

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

魅力つながる西さがみまちづくり

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県、小田原市

## 3 地域再生計画の区域

小田原市の区域の一部（酒匂川<sup>さかわがわ</sup>以西）並びに神奈川県足柄下郡真鶴町<sup>あしがらしもぐん</sup>の区域の一部（真鶴湾<sup>いわ</sup>及び岩漁港を除く）及び湯河原町の全域

## 4 地域再生計画の目標

神奈川県西部に位置する、小田原市、足柄下郡箱根町、真鶴町、湯河原町からなる「西さがみ地域」は多くの温泉などで知られ、西側は神山<sup>かみやま</sup>を中心とした富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）に指定され、箱根連山が屏風のように幾重にも連なり<sup>おごそ</sup> 厳かな景観を形成し、東側は箱根山の溶岩が直接相模湾に流れ込んだ、岩、玉石などによる変化に富んだ美しい海岸線が続く県内でも特に風光明媚な地域である。この恵まれた自然環境に加え、小田原<sup>おだわら</sup> 城址公園<sup>じょうしこうえん</sup>をはじめ、石橋山古戦場<sup>いしばしやまこせんじょう</sup>などの史跡も多く、多彩な地域資源を求め、首都圏から多くの観光客が訪れている。

また小田原市、真鶴町、湯河原町では温暖な気候と相模湾に面した陽光が十分に降り注ぐ地形を活かしみかん、レモンなどの柑橘類<sup>かんきつるい</sup>、キウイフルーツ等の果樹栽培が盛んであり、「みかんのオーナー制度」、「観光農園」など自然環境や特産物を利用した観光型の農業

も盛んに行われている。

この豊かな自然環境やその恵みである柑橘類<sup>かんきつるい</sup>などの特産物を活用し、この地域を訪れる観光客との交流を促進し地域の活性化を図ってはいるが、西さがみ地域の拠点である小田原市中心部に比べ、中心部以外の地域の道路整備が立ち遅れている状況にあり、中心部と地域のアクセスの悪さから、多彩な地域資源を十分に活用できていない状況にある。

更に、本県は900万人を超える全国第2位の人口を有しており、この10年間で約4%の人口増加となっているが、当該地域の人口は約3%の減少となっている。（※地域人口：小田原市、真鶴町、湯河原町全域の人口）また、農林業にあつては、果樹畑の多くは急傾斜地で道路網の整備の立ち遅れに加え、農家等の高齢化率が高く、従事者のうち60歳以上の割合は全体の約80%を占めている。地域の従事者数も2000年からの10年間で55%もの減少が見られ、高齢化、担い手不足などにより地域内の経営耕地に対する耕作放棄地は20%、手入れ不足の森林は60%と高い割合となっており、豊かな地域資源である自然環境の質の低下も危惧され、人口減少と併せ地域経済に悪影響を及ぼすことも想定される。

安全防災面に目を向けると、地域全体が大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災対策強化地域」に指定されているが、小田原市西部、真鶴町、湯河原町の鉄道及び幹線道路は海岸線に位置しているため、大地震などにより海岸線が被災すると交通網が分断され、生活基盤そのものが大きなダメージを受ける恐れがある。

こうした中で、道整備交付金を活用し、生活及び産業の軸となる道路ネットワークを構築し、農業、林業の持続可能な条件整備を行うとともに、広域交流の拠点である小田原駅前と地域内の拠点施設とのアクセス向上を図り、小田原駅周辺を訪れる多くの観光客と箱根町や隣接する静岡県熱海市などを訪れる観光客等を地域内の各拠点施設へ誘導し、さらに地域内観光施設間の連携を強化し、回遊性の高い観光を進めることによって、地域の活性化を図る。

また、道路ネットワークを構築することで緊急避難路や輸送路を確保し、地域内集落の

孤立化を防止するなどの安全防災面での強化を図り地域の生活環境の向上や安全性を高める。

(目標1) 各拠点施設へのアクセス改善

おだわらじょうしこうえん いしがきやまいちやじょう  
小田原城址公園から石垣山一夜城歴史公園まで

15分(平成26年度) → 15分(平成29年度) → 11分(平成30年度)

国道1号線県立生命の星・地球博物館前から根府川地域観光・宿泊拠点まで

25分(平成26年度) → 25分(平成29年度) → 13分(令和3年度)

湯河原町「ゆめ公園」からまくやま  
幕山公園まで

10分(平成26年度) → 10分(平成29年度) → 6分(令和3年度)

(目標2) 拠点施設への入込客数の増加

まくやま うめ うたげ  
幕山公園梅の宴

79,000人(平成26年度) → 83,500人(平成29年度)

→ 91,000人(令和3年度)

ゆめ公園

4,200人(平成26年度) → 6,400人(平成29年度)

→ 10,000人(令和3年度)

(目標3) 林道危険箇所等の改良

しろがね  
白銀林道法面崩落危険箇所等の改良

4箇所(平成26年度) → 0箇所(平成29年度) → 0箇所(平成30年度)

(目標 4) 新たな交流拠点施設の開設

小田原漁港交流促進施設

0 箇所 (平成 26 年度) → 0 箇所 (平成 29 年度) → 1 箇所 (令和元年度)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

小田原市、真鶴町、湯河原町の地域を縦断する広域農道小田原湯河原線とこれに接続する林道、市道を整備し、既存道路も含めた道路ネットワークを構築することで、農林業の経営の基盤強化のみならず、生活環境の向上及び防災面での機能強化をはかり、地域の安定した社会基盤の整備を進める。また、このネットワークを利用し拠点施設の連携を進めることにより「西さがみ地域」の回遊性を高め、地域の活性化を図る。

地域内の道路整備状況は、農道や市町道は海岸部から山側へ向かう縦道が主で、集落間や小田原市街地へ向かう幹線道路は海岸線を走る国道 135 号線への依存度が高い。

こうした農道や市町道は道路幅員が狭く路面状況が悪い道路が多いうえ、幹線道路である海岸線は一般車両、観光車両の通行量が非常に多く、迂回路がないため渋滞が慢性化している。このため、農業生産及び農産物の流通(輸送)の合理化を促進するために生産団地と集出荷施設、集出荷施設から市街地までを広域農道で結ぶことで効率的な出荷体制、輸送力の強化を目指し、広域的な生産流通システムの構築を図るとともに、生産団地への通作距離の短縮により、営農の近代化の推進を図る。

森林においては、長引く木材価格の低迷、林業者の高齢化、担い手不足に加え、地域の森林へのアクセスの悪さから管理の行き届かない森林も多く、その結果、地域林業の衰退や県民の財産である水源地域の環境への悪影響が懸念される。

そこで、林道通行の安全性を確保し、森林へのアクセスの向上を図ることで林業者の

森林施業の効率を図るとともに、都市地域の住民や地元住民を中心とする森林ボランティアの活動を容易にすることで、森林環境の保全を促進する。

また、近隣を走る広域農道との接続により、生産地から集配地、消費地へ輸送の効率化を図られることから、林業の活性化が期待できる。

観光面においては、西さがみ地域には首都圏の保養地である箱根を始め、小田原城址おだわらじょうし公園こうえんや小田原漁港など多くの観光客が訪れる拠点施設や梅やさつきなど四季折々の花々を楽しめる情緒豊かな観光スポットも多く存在する。更に、地域の広域交流の拠点でもある小田原駅周辺では平成 26 年 11 月に地下街が開業し、駅を利用する多くの観光客へ周辺の魅力を効果的に情報発信することにより、各拠点施設や観光スポットへの回遊効果がより一層期待される。また、地域南側に隣接する熱海市あたみや伊東市いとうなど伊豆半島の観光圏への交通の要所にも位置しているなど、地域の集客に対するポテンシャルは非常に高い。このポテンシャルを引き出すために、西さがみ地域を縦断する広域農道や市道整備を行い、既存道路を含めたネットワークを構築することで拠点施設の連携を強化し、地域内の回遊性を向上させ、中心市街地の拠点施設、他県を訪れる観光客を地域内に誘導し活性化を図る。

安全防災面では、本地区が位置する関東南部は、地震活動の活発な地域とされており、著しい被害を及ぼすと想定される東海地震や神奈川県西部地震など、その切迫性が指摘されている。

計画区域は大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災対策強化地域」に指定されており、様々な防災対策の強化が必要とされているが、計画区域内における小田原市～真鶴町～湯河原町に至る連絡道は海岸線を走る国道 135 号のみである。このため、「神奈川県地域防災計画」、「第 4 次地震防災緊急事業五箇年計画」（平成 23 年～平成 27 年）及び「神奈川県国土強靱化地域計画」では集落の孤立を防ぎ、緊急避難路や迂回路としても利用できる広域農道や林道の整備による安全確保に努めることとしている。各

集落のライフラインを確保し地域住民の生活に安心と安全をもたらすため、国道、広域農道、林道による安全で防災力の高い道路ネットワークを構築する。

## 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

## 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 道整備交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日

小田原市道0028 （認定年月日：昭和58年7月1日）

- ・林道 森林法による地域森林計画に路線を記載。

しろがね  
白銀林道 （地域森林計画策定年月日：平成25年1月18日）

- ・広域農道 農道整備事業実施要綱に基づく都道府県が整備する広域営農団地農道。

小田原湯河原線 （事業計画確定年月日：平成8年11月27日）

[施設の種類]

[事業主体]

- |       |      |
|-------|------|
| ・市道   | 小田原市 |
| ・林道   | 神奈川県 |
| ・広域農道 | 神奈川県 |

[事業区域]

- ・市道 小田原市
- ・林道 小田原市、<sup>あしがらしもぐん</sup>足柄下郡真鶴町、<sup>あしがらしもぐん</sup>足柄下郡湯河原町
- ・広域農道 小田原市、<sup>あしがらしもぐん</sup>足柄下郡真鶴町、<sup>あしがらしもぐん</sup>足柄下郡湯河原町

[事業期間]

- ・市道 平成 28 年度～30 年度
- ・林道 平成 27 年度～30 年度
- ・広域農道 平成 27 年度～令和 3 年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 0.1 km、林道 0.7km、広域農道 3.5 km
- ・総事業費 5,477,794 千円（うち交付金 2,738,897 千円）
  - 市道 29,904 千円（うち交付金 14,952 千円）
  - 林道 87,890 千円（うち交付金 43,945 千円）
  - 広域農道 5,360,000 千円（うち交付金 2,680,000 千円）

#### 5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「魅力つながる西さがみまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

##### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 広域交流拠点整備（国庫補助事業）

内 容 交流拠点となる小田原駅周辺を「広域交流コア」と位置づけ交流を促進する都市機能整備を行う。

実施主体 小田原市都市部都市計画課

実施期間 平成27年4月～令和2年8月

#### (2) 小田原城等の史跡整備事業（国庫補助事業）

内 容 市のシンボルである小田原城跡の二の丸の整備、復元を行うとともに、総構えの遺構についても保存と活用を検討する。

実施主体 小田原市文化部文化財課

実施期間 平成27年4月～令和4年3月

#### (3) 観光回遊性向上事業（市単独事業）

内 容 市内に点在する地域資源への回遊性を促進するとともに、観光客の利便性の向上を図る。

実施主体 小田原市経済部観光課

実施期間 平成27年4月～令和4年3月

#### (4) 誘客宣伝事業（町単独事業）

内 容 旅行情報誌のインターネットを活用した観光PRの展開を年10回程度実施する。また、新聞等へイベント広告の掲載、誘客キャラバンなどのイベント等において年間25回程度宣伝グッズなどを配布し、誘客活動を展開する。

実施主体 湯河原町観光課

実施期間 平成27年4月～令和4年3月

(5) 農地基盤整備事業（県補助事業・市単独事業）

内 容 農道や用排水路整備など、農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進める。

実施主体 小田原市経済部農政課

実施期間 平成27年4月～令和4年3月

(6) 地域水源林整備事業（県補助事業）

内 容 公益的機能の高い森林づくりを目指すため、間伐や枝打ちなど森林整備の推進を図る。

実施主体 湯河原町農林水産課

実施期間 平成27年4月～令和4年3月

(7) 農業交流体験事業（市単独事業）

内 容 余暇活動としてニーズの高い体験型農業などを展開することにより、都市住民との交流を促進する。

実施主体 小田原市経済部農政課

実施期間 平成27年4月～令和4年3月

## 5-5 計画期間

平成27年度～令和3年度

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画策定主体である神奈川県（県西地域県政総合センター農政部広域農道課、同センター森林部森林土木課）、小田原市（企画部企画政策課、建設部道水路整備課、経済部農政課）、目標設定を掲げている足柄下郡湯

河原町（公園課、観光課、農林水産課）を構成員とした評価委員会を設置する。評価委員会の下に各課担当を構成員とする作業部会を設置し、中間目標年度翌年（中間評価）と平成 32 年度に総合的な評価を行う。中間評価については作業部会で 6－2 に示す手法により評価検証を行い、平成 32 年度の総合評価については、作業部会で最終状況を取りまとめ評価委員会に報告し、報告を受け評価委員会が目標に対する総合的な評価を行う。

## 6－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 26 年 (基準年度)	平成 29 年 (中間年度)	最終目標
目標 1 各拠点施設へのアクセス改善について			
小田原城址公園から 石垣山一夜城歴史公園	15分	15分	11分
県立生命の星地球博物館から 根府川地域観光・宿泊拠点	25分	25分	13分
湯河原町「ゆめ公園」から幕山公園	10分	10分	6分
目標 2 拠点施設への入込客数の増加			
幕山公園梅の宴	79,000人	83,500人	91,000人
ゆめ公園	4,200人	6,400人	10,000人
目標 3 林道危険箇所改良			
白銀林道法面崩落 危険箇所等の改良	4箇所	0箇所	0箇所
目標 4 新たな交流拠点施設の開設			
小田原漁港交流促進施設	0箇所	0箇所	1箇所

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
各拠点施設へのアクセス改善について	事業完了後、市道に関しては小田原市建設部道水路管理課、広域農道に関しては神奈川県県西地域県政総合センター農政部広域農道課が実測により
拠点施設への入れ込み数の増加	幕山公園梅の宴：湯河原町観光課収集データにより ゆめ公園：湯河原町公園課収集データにより
林道危険箇所の改良	神奈川県県西地域県政総合センター森林部森林土木課の実績報告により
小田原漁港交流促進施設	小田原市経済部水産海浜課実績報告により

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1 事業の進捗状況

評価委員会作業部会員が関係部局からの聞き取りを行い進捗状況の確認を行う。

2 総合的な評価や今後の方針

総合評価については6-1に示す評価委員会で、目標の達成状況、効果の発現状況などを確認し、総合的な評価を行う。更に継続すべき事業などを検証し、効果の持続的発展を図る。

**6-3 目標の達成状況に係る公表の手法**

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を6-1に示した機関において6-2に基づき行った評価を実施主体である神奈川県、小田原市において速やかにホームページで公表するものとする。なお、神奈川県については県西地域県政総合センター、小田原市は小田原市のホームページにて公表する。

**7 構造改革特別区域計画に関する事項**

該当なし。

**8 中心市街地活性化基本計画に関する事項**

該当なし。

**9 産業集積形成等基本計画に関する事項**

該当なし。